

第8回和光市協働指針策定検討会報告

日時：平成19年7月23日（月）午前9時30分から正午

場所：市役所3階庁議室

出席者：【検討会メンバー】藤田・山田・森田・関・待鳥・岸・川嶋・大谷

【和光市協働推進庁内調整委員会】中蔦委員長・橋本副委員長

【政策課】田中副主任・茂呂統括主査・小塚主事補

欠席者：木田・中村

内容：1 事務局から修正案の説明

- ◆ 7月12日開催の座長、副座長打ち合わせ報告と修正案説明【資料1】

2 修正案に対するメンバー意見

◆ 協働についての現状と課題について

- ・「2 協働についての現状と課題 (3)課題」についての内容は、「4 協働の推進に向けて」の内容に対応すべきではないか。
- ・全てが対応していなくても、大きな視点でとらえて対応していればよいのではないか。
⇒各項目の内容を再確認し、修正することで対応。
- 地域活動により多くの市民が参加するしくみづくり⇒地域に根ざした市民活動に修正。
- 政策立案過程だけでなく施策実行段階に多くの市民がかかわることのできるしくみづくり⇒分かりにくい。「市民参加から協働へ」の内容へ修正。
- 協働をコーディネートし、市民の活動を支援するしくみづくり⇒5行目の「中間支援を行える団体」を「組織」に修正。

◆ 協働の形態について

- ・協働型委託Bの「広義のアダプト制度」は削除し、「4 協働の推進に向けて」に記載の「アダプト制度の充実と協働型委託の推進」についての内容をP9「注 アダプト制度」とP13「5 今後に向けて」へ盛り込む。
※協働型委託の内容は、責任のあるものやボランティア的をお願いするものなど様々である。その中には、広義のアダプト制度にあてはまる部分もある場合もあるが、ここに記載することにより、市民に混乱を招く可能性もあるので、今回削除とした。

◆ 協働の推進に向けて

- ・「4つの施策の柱」について、行政における「施策」とは、「事業」としてとらえる場合が多い。「方策」や「方針」に変更してはどうか。
⇒（素案）における「4つの基本方針」という表現では、P5の「基本原則」と混同する可能性があるため、「4つの方針」とする。
- ・P10の図について、縦書き（通常は右から読む）で、左から番号がふつてあるため、読みにくい。

⇒番号を削除。

- P11「②市民の意識醸成のサポート」について、(素案)では、「市民の意識啓発」であったが、「啓発」は、行政が上から押し付けているように感じる。「涵養」(かんよう)という言葉(意味:水が自然にしみこむように、少しずつ養い育てること)のイメージが適切であると思うが、難しい文字であるため、「醸成」(意味:ある気運・情勢などを次第に作り上げてゆくこと。かもし出すこと)でよいのではないか。また、「サポート」ではなく「支援」としたほうがよいのではないか。

⇒題名を修正。

- P11「(2)協働に関する情報の共有」について、1行目「協働にあたる事業に関する情報を積極的に提供し」の「あたる事業」があると、協働事業のみを提供するように感じる。

⇒「あたる事業」を削除。

- P11「①広報、ホームページ、行政資料コーナー等による情報公開の推進」3行目「図書館等を利用し」を「図書館等公共施設を利用し」に修正し、公共施設の活用を明記したほうが分かりやすい。

⇒修正

- P12「③自立を促す財政支援の整備」3行目は、正式な第三者評価の制度を導入するのではなく、評価に第三者を加えていく意味ではないか。

⇒「第3者評価」を「第三者による評価等」へ変更。

- P12「②中間支援組織への支援」について、「支援」ではなく、「育成」ではないか。また、「お互いをつなぐ中間支援組織が必要」ではなく、「個々の活動を育てていく中間支援機能が必要」ではないか。

⇒修正。

◆ 今後に向けて

- 5行目「今後は運用についての具体的事項を検討することにより」では、具体的事項があいまいになってしまう。意見交換会においても今後具体的な部分を市民とともに検討すべきとの意見があったため、明記したい。また、必要に応じて見直す旨も加えたい。

⇒「今後は運用についての基準や評価など、具体的事項を市民とともに検討することにより」に変更。また、協働についての考え方などが時代と共に変化していくことは想定されるが、その場合には指針に限らず、具体的事項も含めて見直していくことが当然に考えられるため、指針には特に記載せず、必要に応じて対応していく。

3 次回の会議

○協働指針策定検討会報告会 8月1日(水)午後1時30分から502会議室